

総務常任委員会所管事務調査報告書に係る報告

4 委員会で一致した意見

(1)「事務事業の見直しについて」

ア 行財政改革を進めるに当たって様々な事務事業の見直しが全庁的な方針に基づき実施されているが、それぞれの事業についての見直しや廃止の基準が明確にされておらず、見える化する必要があると考える。

事務事業の見直しにおける評価基準を明確にし、議会や市民の意見がどのように施策に反映されているか、市民がその効果を確認できるよう公表方法等の仕組みを検討されたい。

行財政改革の推進にあたっては、その時々における社会経済情勢の変化や市の財政状況などを踏まえ、行財政改革に係る計画を策定し、弛みなく見直しの取り組みを進めてきたところであります。

現計画である新やお改革プランにおいては、基本的な理念や見直しの視点を示すとともに、「社会状況の変化等を踏まえた事業の廃止・縮小等」等の項目ごとに見直しの考え方等を示し、民間による類似事業の実施、包括外部監査の指摘、市民ニーズの変化、他市状況、国・府の制度改正等、さまざまな観点から検討した結果、見直すこととした具体的な取り組みを同実行計画に計上し、実績報告書において効果の公表をしているところでありますが、今後、新たな計画の策定を進める中で、より分かりやすい公表方法等の仕組みについて、検討してまいります。

イ 実施計画に基づき行った各施策については、実績報告書として公表され、それぞれの部局において、PDCAサイクルを展開し統計に基づいて進められているが、行政の評価が現状を肯定する傾向に陥らないこと、また市民感覚と乖離していないことが必要である。

市民意識調査や市民アンケート等により市民満足度を反映した評価ができるとともに、第三者の視点で確認できる仕組みの構築を検討されたい。

本市の行政評価においては、各施策の「めざす暮らしの姿」の達成状況を示し、投入した資源に見合う成果が得られているかを定量的に把握するため、施策指標を設定しており、その一部に市民意識調査やアンケート結果を活用しております。

施策の達成状況や各取り組みの実績内容等の事後評価については、経年実績を積み重ね、総合計画の中間見直しの中で、八尾市総合計画審議会等第三者による外部評価を行います。多様な市民が参画できる手法について、検討してまいります。

ウ デジタル技術は急速に進歩し、国においても住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした、地方行政のデジタル化を推進する各種施策に取り組んでいる。それらを踏まえ本市においても、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められている。

社会の変化と市民ニーズを的確に捉えAI・RPA等を活用した業務改善について、全庁一丸となり計画的かつスピード感を持って進め、住民の福祉の増進につながる市民サービスの向上に努められたい。

AI・RPA等を活用した業務改善については、引き続き、それぞれの特性にあった業務の洗い出しや導入支援の実施などにより、適用事務の拡大を図り、住民の福祉の増進につながる市民サービスの向上に努めてまいります。